

新型コロナウイルス感染症対策
特別委員会記録

令和3年2月26日

【開催日】 令和3年2月26日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時15分～午後4時20分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	議員	矢田松夫
----	-----	----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地論
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
総務課課長補佐	奥田孝則	総務課危機管理室長	境田公嗣
総務課新型コロナ対策室長	河田圭司	企画部長	清水保
企画部次長兼情報管理課長	山根正幸	企画部次長兼企画課長	和西禎行
企画課主幹	工藤歩	企画課政策調整係長	佐貫政彰
市民部長	川崎浩美	環境課長	河上雄治
環境課主幹	湯淺隆	環境課環境政策係長	原野浩一
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	高齢福祉課長	麻野秀明
高齢福祉課主幹	大井康司	高齢福祉課課長補佐	荒川智美
子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課主幹	別府隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村豪	子育て支援課子育て支援係長	西村真愛
国保年金課長	梅田智幸	健康増進課課長補佐	大海弘美

健康増進課主査兼健康管理係長	林 善 行	健康増進課健康増進係長	古 谷 直 美
経済部長	河 口 修 司	商工労働課長	村 田 浩
商工労働課主査兼商工労働係長	宮 本 涉	経済部次長兼農林水産課長	川 崎 信 宏
農林水産課	稲 葉 徹	教育次長	吉 岡 忠 司
学校教育課長	下 瀬 昌 巳	学校教育課主幹	小 野 雅 弘
学校教育課課長補佐	西 村 一 郎	学校給食センター所長	山 本 修 一
学校給食センター主査	和 田 英 樹	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	平 中 孝 志	選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	石 田 隆
------	---------	-------	-------

【付議事項】

- 1 新型コロナウイルス対策本部会議の報告について

午後 2 時 1 5 分 開会

高松秀樹委員長 ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。今回、所管事務調査として令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策事業に係る実績報告について報告をしていただきたいと思います。最初にご挨拶を企画課からお願いいたします。

和西企画部次長兼企画課長 それでは新型コロナウイルス感染症対策事業について、企画課から概要を御説明させていただきます。説明に当たりましては、別にお配りしておりますA4横の資料を御参照いただきますようお願いいたします。約1年前に始まりました新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本市では今年度、様々な対策に取り組んでまいりました。各事業の詳細は別紙、新型コロナウイルス感染症対策事業一覧にまとめております。これらの事業を実施するに当たり、市議会には臨時会を開いていただくなど、予算の成立に向け御協力いただきましたことに感謝申し上げます。

ます。これらの事業には、国や県の事業として実施したもの、市の独自事業として実施したものが 있습니다。市の独自事業を実施するための財源として、国からは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されました。この臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、各自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な施策を実施するために配分される交付金です。本市においてはこれまでに、国の第一次補正予算分として約2億2,000万円、第二次補正予算分として約5億5,000万円の交付が決定しており、合わせて7億7,000万円となります。また、新型コロナウイルス感染症に対応するための国庫補助事業の事業費をもとに算定される4,212万7,000円が別に交付される予定です。臨時交付金や国や県のその他の補助金を活用し、本市では感染症対策、市民生活や事業者支援のほか、アフターコロナを見据えたデジタル化の推進などに取り組んでまいりました。まだ完了していない事業もありますが、事業の進捗状況はおおむね順調であり、令和3年度に取り組むべき事業を検討するためにも、今年度実施した事業について検討作業を行ったところです。別紙、新型コロナウイルス感染症対策事業一覧の右から4列目、効果の欄を御覧ください。こちらが各事業を実施したことによる効果をまとめたものです。そして、効果の右の列が現時点での各事業の実績となります。また臨時交付金を充当する事業は、一番右の列に金額を入れておるところです。金額を入れておる事業は全部で21事業になります。なおこれら臨時交付金を充当する事業は午前中の分科会で御説明しました臨時交付金を充当する事業の一覧と同じになります。それでは市の独自事業である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を中心に、検証内容について概要を説明します。まず、感染症対策としては、1番の発熱外来の設置、それから次のページ、24番、避難所による感染症対策である避難所環境整備事業、30番、公共施設における感染症対策である感染拡大防止事業、34番、小中学校における感染症対策である学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業などがあります。また

市内店舗に感染症対策を実施してもらうために費用の一部を助成する44番の新型コロナウイルス感染防止対策事業も実施中です。これらの取組の結果、感染症に対応した地域医療体制の強化が図られたほか、飛沫感染防止対策などを行うことによる市民の施設利用時や買物時の不安解消につながっております。なお、新型コロナウイルスとの付き合いは当面続く見通しであることから、引き続き感染症対策を実施していく必要があると考えております。次に市民生活を支援する事業は、基本的に国が実施する事業にのっとり行われた特別定額給付金事業や子育て世帯臨時特別給付金事業、ひとり親世帯臨時特別給付金事業などを行っておりますが、市の独自事業としては、47番の新生児応援金給付事業があります。これにつきましては、10万円を新生児の親に給付することでコロナ禍での出産の苦労に対するお見舞いの気持ちを示すとともに、特別定額給付金を支給されない人の支援につながりました。事業者を支援する事業としては、25番、事業継続給付金事業や、26番、スマイルチケット発行事業、それから別資料になりますが、予備費対応事業の中の4番、新型コロナウイルス感染症に関する事業者支援総合相談窓口事業などを行っております。事業継続給付金事業については、緊急事態宣言に伴う活動自粛で収入が減少した事業者が事業を継続するための支援につながりました。スマイルチケット発行事業については、まだ事業実施中ではありますが、現在のところ、チケットの使用率は8割を超えており、事業者からも売上げ増につながったという声を聞くなど、一定の消費喚起の効果があったと考えております。しかしながら、飲食業を中心に感染拡大の影響が続いている業種もありますので、今後、更なる対策を検討する必要があると考えております。新型コロナウイルスの感染拡大は大きな社会変革をもたらすと言われております。特に日本では、デジタル化の遅れが顕著となっており、臨時交付金で活用して、アフターコロナを見据えたデジタル化の推進が求められているところです。本市における取組といたしましては、資料1ページになりますが、4番、妊産婦を対象にしたオンライン相談を行うための環境を整備する感染症流行下における妊産婦総合対策事業、32番、2ページ目です。小中学

校における一人1台端末の整備事業や、33番の家庭学習におけるインターネット通信環境を整備する家庭学習推進事業、それから3番目になりますが、48番の厚陽地区における光ファイバを整備する高度無線環境整備推進事業などを行ってきました。これらの事業の多くは、現在整備を進めている途中であり、事業の効果は実際に運用することになる来年度以降に検証することになりますが、我が国におけるデジタル化の推進はまだ緒についたばかりであり、本市においても来年度以降も重点的に取り組む必要があると考えております。なお、本日お配りした資料中では、2枚目にあると思いますが、32、33、35のGIGAスクール関連の事業につきましては総務文教分科会において予算審議が行われております。令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策についての説明は以上になりますが、先ほど御説明しましたように、令和3年度においても引き続き様々な対策を講じていく必要があります。その財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新たに国の第三次補正予算分として、1兆円が計上され、本市においては、2億6,816万6,000円を上限額とする配分が決定しました。しかしながら、年度末間近での交付となる点及び既存事業の決算見込等を勘案する中で、本市においては、2億6,816万6,000円を全額翌年度に繰り越すこととします。臨時交付金の用途につきましては、これまでに交付されたものと大きく変わりませんが、感染症対策に加え、感染拡大の影響を受ける地域経済や住民生活の支援を行うことが求められています。本市においても引き続き感染症対策を充実させるほか、飲食店を中心に厳しい状況が続く事業者の支援や困窮する市民の支援、コロナ後の社会情勢の大きな変化を見据えたデジタル化や移住定住の推進に取り組んでまいりたいと考えており、現在各課に市民や関係団体からの要望を踏まえながら、必要な事業の検討を求めているところです。取りまとめた事業につきましては、令和3年度の補正予算において随時計上していきたいと考えております。また、当初予算に計上している事業のうち、当交付金の対象となる事業につきましても充当していきたいと考えており、既存、新規の事業を組み合わせながら、当交付金を有効に活用

してまいります。なお、これらの事業につきましても、令和3年度中に検証を行い、今後必要となる取組が効果的なものになるように検証結果を生かしたいと考えているところです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

高松秀樹委員長　これが現時点のコロナ関係の全事業ということですよ。表の見方ですけど、これは予算額が書いてあって、この予算額の中には国庫等の充当したものが含まれて入っているわけですよ。だから、次に一般財源ってあって差し引いて、又は交付金も引いたりして、残りがもしかしたら国庫もあるということですよ。

工藤企画課主幹　おっしゃるとおりです。

高松秀樹委員長　分かりました。それでは今、総括説明がありましたが、これに対しての質疑があれば求めたいと思います。総括だったんで、今さっき言われたことも大分重複している部分もありましたが、よろしいですか。

山田伸幸副委員長　2点ほど今後の取組ということで説明がありましたが、気になりましたのでお聞きします。デジタル化ということを言われました。これは具体的にどういったことを今後取組もうとしておられるんでしょうか。それともう一つは、移住定住に対して、これまでもやってきたんですけど、今後どういった点で事業強化を図られようとしているのか。特にこの移住定住については、東京脱出という言葉があるように、地方としてこれを大いに受け入れていくような、そういう準備が求められていると思うんですけど、その点の山陽小野田市の取組が具体的にどうなるのか。今、企画課で考えている段階でいいですから、お答えください。

和西企画部次長兼企画課長　まず、移住定住の関係なんですけれど、今回の骨

格予算の中で、移住定住プロモーションということで800万円ほど計上しておりました。この交付金を活用して是非充当していきたいということで今のところは考えておるところです。それから、デジタル化に関してなんですが、今、補正予算で計上を考えておりますのが、市民課窓口における証明書等自動交付機の導入、それから窓口申請書作成支援、それからアプリを活用した情報発信、LINEですね、その辺りを予定しておるところです。そのほか、今のところその予定はあるんですが、できましたらもう少しデジタルに関しては全庁的に諮りながら、各課の要望を聞きながらもう少し膨らまさないといけないのかなと思っておりますので、今投げ掛けをしておるところです。補正予算等で対応していきたいというふうに考えております。

山田伸幸副委員長 今、昨年の特別給付金以降、特に市民課の窓口付近が非常に混雑をして、番号札を渡して対応するというようなことがされているんですが、正直言って、人の流れというのが全く考えられていないのではないかなというふうな今の市の状況だと思うんですね。しかも、あそこは入り口ですので、その奥に行こうとすると人をぬっていかなくちゃいけないというようなことで、やはりそういった人の流れというのをもう少し科学的に明らかにして配置を検討する必要があると思うんです。そういったことも今回のデジタル化の一つの大きな目的にすべきではないかなというふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 今、言われたとおり、運用面でやらなきゃいけない部分と、このようにデジタルを活用して、人の流れを変えるとともに、滞留時間を短くするというような工夫をしていく必要があると思ひ、今回補正予算で対応していこうかというふうに考えておるところです。4月になると、あそこの窓口に人がいっぱいになるという状況を何とかしたいというように今考えておまして、運用面とデジタルとそれからハード面、庁内の改修を今行われておりますが、その中で、どこまで市民課の状況を改善できるかという辺りを勘案しながら検討していかなきゃ

いけないというふうに考えております。

高松秀樹委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ちょっと中身に入るんですが、まず、委員の皆さん、これの説明はありません。質疑のみになります。質疑で答弁という形になります。一遍にやると大変ですが、1個ずつやっても大変なんで、健康増進課分を1から8まで、そして予備費の3と9です。この部分について質疑があれば求めます。1から8までですが、8は除きますので、1から7までですね。もちろん全て議決が済んでいる部分です。ここだけは聞いておきたいなっていうところだけ質疑していただければと思います。

山田伸幸副委員長 発熱外来の件ですけど、1番です。下関に次いで実施されて非常に喜んでいたんですが、実際にやってみると受診者が少なくて、すぐ閉鎖という形になっていったんですけれど。これの反省を踏まえて今度は地域外来・検査センターに行ったのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 発熱外来を5月18日から6月20日まで実施しておりましたが、そのときは、一応、国の緊急事態宣言等で新型コロナウイルスに対する市民の方の不安を解消するために行って、実際のところは実績が12名というふうになっております。基本的に6月20日のところで医師会の先生方と話をして、新型コロナウイルスの状況が収束したということで、一旦発熱外来をやめたのですが、やはり盆明けにクラスター等も発生して、今そういった発熱外来を含めて新型コロナウイルスの患者の方々を検査できるような体制ということで地域外来を今実施しておるところであります。

山田伸幸副委員長 今、地域外来・検査センターが稼働しているわけですが、これに対して市民からPCR検査の希望等が寄せられてはいないんでしょうか。今は、医者からの紹介以外は受け付けていないと思うんですけ

ど、その点いかがでしょうか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 やはり市民の方から様々な要望があります。会社で出勤する際にPCR検査を受けた陰性の証明が必要とかですね。そういった要望等は、健康増進課で聞いておりますので、今のところ地域外来・検査センターでは、先生からの要望ということで検査しています。山口県内で言いますと、県の予防保健協会等が自費で検査、また証明等も出していただけますので、そういったところを御案内しているところではあります。

高松秀樹委員長 総括的な質疑は、また決算がありますので、今の時点でこれを聞いておく必要があるということにとどめておいてほしいと思います。次に子育て支援課です。9番から20番までですが、18、19、20を除きます。さらに、予備費は1番と13番が関係しております。その点について委員から質疑があれば求めたいと思います。なければなしと言っていただけると、次に行きやすいんですけど。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんということなので、次に行きます。次はもう1件だけ、国保年金課、21番でございます。これについて質疑はありますか。

山田伸幸副委員長 これは実際に感染された方が対象だと思っていたんですが、これは感染しなくても、この給付金を受けられていたんですか。

梅田国保年金課長 感染していなくても感染の疑いということで事業に従事することができなければ対象となります。

高松秀樹委員長 続きまして高齢福祉課分、22、23番です。ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして社会福祉課分、24番プラス、予備費10番でございます。

山田伸幸副委員長 これを見ますと、必要な備蓄品の整備ということなんです
が、これはパーティション及び消毒薬等ということなんですけど、先日、
相馬市に地震災害のときに、テントを体育館に張り巡らせてすごく有効
だという報道があったんですが、これはパーティションとテントを比べ
たときに、どちらのほうが発難所として隔離といいますか、それも考え
た上でどちらが有効か、その辺についてお考えがあればお答えください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 私どもがこれを企画したときには、テントよ
りもクイックパーティションのほうが隔離しやすいといいますか、通路
も含めてやりやすいなと思ってこちらを購入したところがございます。
ただ、先般の地震のニュース等を見ますと、やはりそのテントというも
のを張って良かったという情報も聞いておりますので、今後それに向け
て研究してまいりたいと考えておるところです。

高松秀樹委員長 もうこれは整備済みですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 整備につきましては、アルコール消毒液、電
子温度計等消耗品に係るものは全て整備をしております。それでクイ
ックパーティション、簡易ベッドにつきましては、入札をしたところでご
ざいます。9月議会において議決いただいたときに、すぐに準備をしな
さいということで取り掛かったわけですが、実は入札が今年の
2月9日になってしまいました。その原因につきましては、当初、クイ
ックパーティション、簡易ベッドにつきまして、私どもの知識がなかつ
たのか、仕様書を事細かに作ったところ、ある一定の商品にしか該当し
ないような仕様書を作ってしまったとして、入札に不公平があるというよ
うなことを庁舎の内外からお話をいただいたところがございます。それ
に向けて再度、同等品でもいいような仕様書に作り変えまして、それに
基づく見積書等を作りまして不測の事態に至り、誠に申し訳ないんです
が2月9日に入札を終え、3月上旬、3月中旬に全て入るようになって
おります。誠に申し訳ございませんでした。

高松秀樹委員長 ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、なければ、ここで職員入替えのため休憩をします。午後２時５０分に再開いたします。それでは休憩します。

午後２時４０分 休憩

午後２時５０分 再開

高松秀樹委員長 それでは休憩を解きまして委員会を再開いたします。次は商工労働課分で、番号は２５、２６、予備費は４、５、６になります。それでは委員の質疑を求めます。

山田伸幸副委員長 事業継続給付金のことを伺います。これは期限があったわけですけど、期限日を過ぎたものの受付はどうされたのか。私に１件問合せがあったので、申込みしてみなさいということは言ったんですけど、どういう対応をされたのかお答えください。

村田商工労働課長 事業継続給付金の申請期間は、６月１日から７月３１日までとなっております。この期間中に、しっかりPRもさせていただいて、終わり直前にもかなりPRはさせていただきまして、終わったときに、まだ申請をしていないんですけどという問合せはほとんどなかったという状況で、混乱等はなく終了したと記憶しております。ただ、期限が７月３１日をかなり過ぎた後に、申請を忘れていたという問合せがあったんですが、そこはもう終了しますので申し訳ありませんということで納得はしていただいております。

山田伸幸副委員長 スマイルチケットのことですけど、これは市民からも、それから事業者からも喜ばれたと。他都市なんかではプレミアム付商品券という形を取られていたと思うんですけど、プレミアムのほうが良かった

たとか、そういう意見等は寄せられておりませんでしたでしょうか。

村田商工労働課長 当然5,000円、市民一人ずつもらいますので、市民の方、事業者の方は大変喜ばれました。プレミアムのほうが良かったという言葉はございませんでした。

高松秀樹委員長 そのほか、ないようですので、次の農林水産課分、ナンバー27について質疑を求めます。

山田伸幸副委員長 これは申請件数が1件ということですが、これのPR等はどうされたのか。どういった方が申請されたのか、その辺いかがでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これは申請件数1件で、法人が1件、申請しております。これは11月になって、この事業の実施要領が県から示されたということから、この補正については、十分対象者に周知されていなかったところがありましたので、その後、周知いたしました。対象者の方の実施要望がなかったのが1件となっております。

高松秀樹委員長 これはもう設置をされておる事業になりますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 まだ今、事業途中でございます。

高松秀樹委員長 ほかによろしいですか。農林水産課分、1件しかありませんけど。では、次に行きます。次は、総務課分です。28、29は除きますので30番。そして予備費2、8、12です。

長谷川知司委員 予備費の12番、感染防止用テーブルガード購入というのは今の受付カウンターにあるやつですか。

田尾総務課長 この感染防止用テーブルガードというのは受付カウンターにあるものではなくて、市職員を対象といたしまして、テーブルの横、職員と職員の間感染防止用のテーブルガード、こちらを98枚購入して配備したものでございます。

長谷川知司委員 受付カウンターにあります木製の枠のやつですね、あれはどれになるんですか。

田尾総務課長 それは予備費対応の2番の感染防止対策シールドと呼ばれるものでございます。

長谷川知司委員 確かにすぐ対応されて効果があったし、すごく良かったと思うんです。ただ、今はあれを掃除するにしてもビニールですからなかなか掃除できないです。それと現在はもうアクリル板が普及しております。当時は確かに良かったです。ただ、今はあれをもうアクリル板に変えるべきじゃないかなと思うんですけど、そういう考えはどうですか。

高松秀樹委員長 これは、課の前にあるビニールのシートみたいな張ってある分ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

田尾総務課長 ビニールではございますが、拭き掃除をしております。それからアクリル板にする考えは今のところございません。

長谷川知司委員 今、掃除されていますと言われました。掃除がどの程度行き届くかっていうのはよく確認されてください、しにくいし。ほかはほとんど今アクリル板で普及していますから。アクリル板が出てきました。もう今のやつの役目はもう終わったんじゃないかなと感じておりますが、あれで行くって言うのなら、それでいいですけど。やはり、アクリル板できちんとしたやつが望ましいかなと。これはもう個人的な意見でいいです。では次に、マスクです。マスクの配布をされておりますが、このマ

マスクの配布はどのような形で配布されて、その実績はきちんと確認されましたか。

田尾総務課長 マスクは、それを取り仕切っておられる団体に、例えば病院であれば医師会にお渡しし、あと歯医者であれば歯科医師会ですが、その団体の、例えば市内の企業であれば商工会議所であるとか、そういった形でお配りさせていただいております。実績は、お配りしたということが実績です。

長谷川知司委員 せっかくお配りするんであれば、やはり最後まできちんと実績まで確認されて、きちんと公平に渡ったというのを確認すべきかと思いますがどうでしょうか。

田尾総務課長 行き渡っていないところがあるということをもって、その御意見だと思いますが、私どもは行き渡っているものと思ってお配りしておりますので、もし行き渡っておらなければ大変申し訳ないというふうに思います。

長谷川知司委員 私が言うのはそうじゃなくて、ただ配りっぱなしというんじゃないかって、最初から実績を出してくださいという形でお配りすればよかったんじゃないかなということをおっしゃるんです。お配りするのは大事です。ただ、あと実績、どこにどう配ったかを報告してくださいというのををもって配るべきかと思うんですが、そういう考えはないですか。

田尾総務課長 分かりました。お配りした団体にお尋ねしてみたいと思います。

山田伸幸副委員長 今回、配布もそうだったんですけど、市中にもほとんど品切れで手に入れるのも困難というときに、やはり市自身が備蓄も持っておかなくちゃいけなかったと思うんです。これ5万枚配られたんです

けど、市の備蓄のほうはどうなったんですか。

田尾総務課長 これは5万枚なんですけども、4月17日に最初10万枚購入して、それを先ほど長谷川委員から御指摘があった団体等にお配りした後に、市の備蓄に一部回させていただいたという経緯がございます。入りと出を、私個人ですっとチェックしていきまして、マスクが出回り始めました9月ぐらいまでチェックしていたんですけど、今、備蓄が7万5,000枚ございます。

高松秀樹委員長 10万枚を当初購入した。それは表のどこに書いてあるんですか。

田尾総務課長 すいません。予備費の3番です。その次の健康増進課のところになります。

高松秀樹委員長 市としては、トータル15万枚購入して、今、予備が7万枚あるということでもいいんですか。

田尾総務課長 正確に言うと2月28日に、昨年度になりますけど、最初に2,000枚購入しています。

高松秀樹委員長 だから、それは入っていないですね。

田尾総務課長 入っていません。ですから委員長の御指摘のとおり15万枚購入しております。

高松秀樹委員長 この15万枚購入して、寄附等があったじゃないですか。どのぐらい寄附されたか、頂いたのかが分かりますか。トータルで市にある枚数が知りたいんですけど。

奥田総務課課長補佐 先ほど御説明いたしました購入分15万枚に、プラス寄附で頂いたものが約8万5,000枚でございますので、トータル24万500枚ほど市にあったという形になります。

高松秀樹委員長 そのほか、皆さんからありますか。総務課分です。なければ次、人事課分に行きます。番号は31番です。雇用者数二人という実績が出ています。

山田伸幸副委員長 この二人というのはどういう事業に当たられて、これはいつまでおられるのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 一人が失業者で、一人が子育ての関係で業務が繁忙であったんで、そちらに配属させていただいて、この雇用については今年度末で終了になります。（「どういう内容の仕事か」と呼ぶ者あり）事務補助で付いていただいております。

高松秀樹委員長 この人事課分について、そのほか質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、なければ、ここでまた職員入替えを行いますので、休憩します。3時15分に再開いたします。それでは休憩いたします。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 再開

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開いたします。次は、学校教育課分でございますが、番号は32から39まででございますが、そのうち、32、33、35、39を除きます。さらに予備費の7番は含まれます。それでは委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 38番なのですが、これは大体が感染症防止対策というよりも、いわゆる先生の負担軽減だというふうに思っているんですけども、その中で今回、事業概要として小中学校における感染防止対策に関わる職員の負担を軽減ということで、どういうことを負担軽減のためにされているのか。また、学校の数が小学校1校、中学校4校ということで、この数が、どういう形でこの数になっているのか2点お願いします。

西村学校教育課課長補佐 まず、今回、学校業務支援員については、もともと時間外の多い教職員の皆さんの負担を軽減するという目的で配置されておりまして、今回コロナの関係がありましたので、アルコール消毒とか、そういった部分を教職員に代わって作業をやるというところで負担を軽減しているというところで、小学校1校、中学校4校については、中学校は、高千帆中学校、小野田中学校、竜王中学校、厚狭中学校、小学校1校については、厚狭小学校の5校になっております。

吉永美子委員 だから、アルコール消毒をしてもらうってことであればもっと学校を多くしてもおかしくないと思うんですけど、この学校数になっているのはなぜかお知らせくださいということも申し上げました。

西村学校教育課課長補佐 こちらが当初から配置しているところが5校になっておりますので、もともと配置しておる学校業務支援員のところでコロナ対策に努めてもらったというところでございます。

吉永美子委員 逆に学校業務支援員というのが学校によっていない、いるっていうのが、先生方のいろんな負担の軽減のためにおられるはずなので、なぜ5校だけおられて、あとの学校にいないのかっていうのが新たな疑義があるんですけど、いかがですか。

高松秀樹委員長 総務文教常任委員会の案件に関わる場所ですが、せっかくの質問があったので、それは答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

います。

下瀬学校教育課長 委員御指摘のとおりで、たくさんの学校に入れたいところ
はあります、正直なところ。しかし、いろんな要因もありまして、この
5校ってというのは、学校の事務職員が大規模の割に少ないところ
です。例えば、高千帆小学校であれば、事務室関係が3名おります。ですから、
そこについては大規模であります、配置をしております。小学校で
言いますと、高千帆小学校と厚狭小学校が断然数は多いですが、厚狭小
学校は1名で事務職員が業務をしておりますので、そこに配置して
おります。中学校につきましては、先ほど申し上げました4校については、
事務職員が1名です。残りの埴生小・中学校と厚陽小・中学校におき
ましては、小・中の事務職員が一つの部屋におり、複数配置ということ
になりますので4校ということになります。

山田伸幸副委員長 37番の修学旅行キャンセル料等補助事業、キャンセルさ
れたんですけど、その後、何か子供たちに思い出になるような企画をさ
れたんでしょうか。

下瀬学校教育課長 キャンセルはしましたが、その後、思い出づくりの日帰り
旅行というものを、小学校は全ての学校が実施しております。中学校に
つきましては、規模の大きい学校はちょっと実施が難しかったんですが、
これが可能であった規模の小さい学校と申しますか、6校中3校は日帰
り旅行を実施しました。規模の大きい中学校で3校ほどは、これにつ
いては実施できなかったということになります。

高松秀樹委員長 現在38番目であります。よろしいですか。委員の皆さん。
(「はい」と呼ぶ者あり) はい。ないということなので、次は、中央図
書館部分で40番、41番についての質疑を求めます。

吉永美子委員 これは、必要なものでありまして大切なんですけども、この中

中央図書館って書いてありますが、40番、41番は、厚狭図書館にも両方とも対応をされたものになっているのでしょうか。

山本中央図書館長 消毒器購入については整備台数2台としていますけれども、1台はもともと中央図書館にあったものです。この2台は厚狭図書館と、更に中央図書館に1台と新設したものでございます。それから、図書資料購入事業につきましては、購入冊数240冊とお示ししていますけれども、これはコロナ関連の資料ということで、これ中央図書館に整備させていただきました。それでいるものについては、厚狭図書館のほうに貸出ししたり回したりしています。

吉永美子委員 逆に、金額的な問題で厚狭図書館にもともと置くことができないのか。その必要の部分ということで中央図書館に置くべきということなんですか。どういうお考えの下でしょうか。

山本中央図書館長 まずは、このコロナ関係の本をできるだけお見せしたいと、一同に、ということで、本年度このコロナ関係の資料を整備して3回、中央図書館で関連資料のコーナー展示を行いました、それぞれテーマを変えてですね。そういうことで一堂にお見せして、こういう本が出ているのかということを見ていただくということでそうさせていただいたところであります。

藤岡修美委員 コロナによって図書の貸出数とか、利用者が増えたとかそういう分析をされていますか。

山本中央図書館長 コロナで増えたというふうには分析はしてないんですけれども、実際に臨時閉館が今年度入って続きました。それから3密回避ということで来館者数は減少しました。3割から4割ぐらい、通常の開館のときと比べて減っております。ただし、貸出冊数は1割減にとどまっているところなので、それはこちらの予想を超えて、よく借られている

かなと思っております。

山田伸幸副委員長 図書館の消毒器なんですけど、これは感染があろうがなかろうが、どちらにしても必要な機器ではなかったかなと思うんですけど。これがちょうどコロナと重なって補助金も付いて購入できたと思うんですけど、今後も引き続きそういった図書の貸出しが続くようなところがあれば、例えば赤崎は置いてないということなんですけれど、そういったところにも必要とされるんじゃないでしょうか。いかがですか。

山本中央図書館長 もともと中央図書館に1台あったというのは、病院への貸出しのときに消毒して貸し出すということで備え付けられたものだろうと思います。今のコロナで更に各1台配備させていただいたところなんですけれども、委員おっしゃるように分館にも必要かもしれません。

高松秀樹委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、学校給食センター分、番号は42番でございます。質疑を求めます。

宮本政志委員 これ給付件数2件っていうのは、同じ日の給食で2件、それとも別の日の給食で2件出たんですか。

山本学校給食センター所長 これにつきましては、3月の臨時の学校休業に伴うものでございます。3月2日以降のものです。

宮本政志委員 キャンセルになった食材はそのまま業者が持って帰ったんですか。あるいは給食センターに食材が残ったのでしょうか。

山本学校給食センター所長 センターに納品はございませんでした。

吉永美子委員 この2件の対応は、これは、その業者がこれだけの損失が出ましたっていうことで申請があって、その金額に見合う分を給付したって

ということなんでしょうか。

山本学校給食センター所長 この2社につきましては、パンと牛乳の業者でございまして、費用につきましては、3月から終業式まで休校になったということで、その間のパンの数とか、牛乳の本数とか、それを児童生徒の総数で掛けたものでございます。

山田伸幸副委員長 もう既に食材が納入されていたものっていうのはなかったんですか。

山本学校給食センター所長 補助の3月の対応分にはございませんでした。

長谷川知司委員 今のその日にはなかったっていうことは、ほかにはあったんですか。

山本学校給食センター所長 コロナの関係で休業になったのは、この3月以降も、4月16日、8月21日、8月26日と3回ございましたので、そのときは納品がございました。

高松秀樹委員長 納品してどうなったのか。

山本学校給食センター所長 これにつきましては、結果的には廃棄ということなんですが、納品があった時点で、活用できないかということを給食センターで検討いたしました。一つの方法がまずフードバンクでございまして。県のほうでフードバンクがあるというのは承知しておりましたので問合せしたところ、こども園とか活動していなくて需要がなく、引き取れない、引き取りにくいという御回答でございました。あと畜産物の家畜用の飼料とか、そういったことも検討いたしました。これも費用が掛かるということでなかなか難しい。そういった中、全てではございませんが、給食を作っていないということで、調理員の研修、新しい献立

の開発というか、勉強というか、そういった研修に幾つか使わせていただきました。あわせて、市内の障害者施設とか高齢者施設、既存の食材にプラスアルファという形で使えないかと照会したところ、1施設が利用したいということがございましたので、そちらに食材をお持ちしたということ等がございます。

高松秀樹委員長 一般的には総務文教常任委員会の所管になると思います。コロナの影響によって廃棄をしたということなんですけど、これはどのぐらいの量を廃棄したか分かりますか。

山本学校給食センター所長 4月6日、17日使用分につきまして、キャベツが286キロ、ダイコンが21.5キロ、ニンジンが159.7キロ、ジャガイモが289.7キロ、葉ネギが7キロでございます。併せて、その日は鳥肉もございました。合わせて225.2キロ、豆腐が286丁でございます。

高松秀樹委員長 何か1トンぐらいあるね。これをどのぐらい廃棄したんですか。

山本学校給食センター所長 今お答えした数量です。

高松秀樹委員長 調理員で使ったとか何とかっていうのもあったけど、ほぼ廃棄ですよ、そうなるよ。

山本学校給食センター所長 はいそのとおりです。

山田伸幸副委員長 よそなんかでは、それを、すぐ連絡網を通じて保護者に配布するということをやったところもあるんですよ。そういったことは考えられなかったですか。

山本学校給食センター所長 保護者の方に配布するとか、一般の方に販売するとかいう手法も考えましたが、いずれにしても密を作るような状況になってしまうということがございました。そういった手法も考えていたところではございます。

高松秀樹委員長 いやいや、1トン廃棄って異常でしょう。このフードロスがうんぬんとかいう時代に、何でそんなことをするのかなと単純に思うんですが。今の答弁は、ほかに方法がなかったんだっていう話ですけど、いいのかなあっていう気がします。委員長が所感を言うのもあれなんで・・・。

山田伸幸副委員長 よその例を見ると、運動場みたいなところに車で乗り付けて、食材をもう既に一つ一つの袋に入れて、それを来られた方に順に配布するというやり方で、なるべく密にならないような工夫をしながら対応しておられたんですよね。やっぱりこれだけの量を廃棄というのは、給食センターそのものにもったいないという姿勢が欠けていたんじゃないかなと思うんですね。これについて、教育委員会との協議はされたんですか。

山本学校給食センター所長 協議はいたしました。私も苦肉の策というか、非常に悩んだ結果でございます。

吉永美子委員 いろんなネットワークを使うべきだと思いますけど、食生活改善何とかとか、いろんな食に関するところがあったり、また山陽小野田市内には児童養護施設があったり、そういう障害者の方の作業所なり、いろんなものがあります。これは全ての対応した中での結果ですか。

山本学校給食センター所長 先ほど、申し上げませんでしたけど、市内の市民活動を担当する部署とか、福祉部門の担当部署とか、あわせて社会福祉協議会にも照会しました。生活困窮者の方にお配りできないかということ

でございます。ただ先ほど申し上げたものは全て生のものがございます、やはり配布に時間が掛かるということで、なかなかお配りできなかったという事情がございます。

高松秀樹委員長 キャベツとかジャガイモって日持ちするじゃないですか。こんな物は次の日に腐るって話じゃないと思いますけど、いいです。

宮本政志委員 センターのほうにばかり話題が行っていますけど、業者はこれを納品して、お金はもらったわけですね、さっきの話は。業者はこれを引き取らないのか。要は、自分で売ったもんですよね。

山本学校給食センター所長 まず納入業者にも照会しました。これはセンター等で場所を提供するから販売できないかということでしたが、給食センターで使うジャガイモとかニンジンというものは、2L以上とか、通常スーパーでは出回らないような大きさのものでございます。なかなかほかに持っていくようなことができないと、難しいという事情も伺って、苦渋の決断でございました。

吉永美子委員 もう終わってしまったことだから、二度とあったらいけないことなんですけど、先ほど聞いた施設とかは全部ありとあらゆるところを聞かれて、さっき言っている児童養護施設とか、そういうところとかも、私は個人的にはすごく喜ばれるんじゃないのかなあと思ったんですが、そこまでちゃんと手を入れた結果ですか。

山本学校給食センター所長 一応、担当部署に照会したということでございます。当然各施設も市内の納入業者から御購入されると思います。それを、給食センターが提供することによって、その購入がなくなるということもいけないと思って、各施設には、各プラスアルファで食材を使っただけかどうかということで照会したところでございます。

山田伸幸副委員長 よそでやられたのは、もう学校の連絡網を使って保護者全部に声を掛けたわけですよ。そうしたらあっという間になくなるんですよ。廃棄しますよ、取りに来られませんかって言ったら、みんな行きますよ、絶対に。そういう発想がお役所的なんですよ、今の話を聞くと。やはり、そういったせつかくある連絡網を通じて、学校から全部連絡すれば、たくさんの方が見えられたんじゃないですかね。私はそう思うんですけど。今後に生かす材料としてそういう検討も必要だと思いますよ。今回だけじゃないと思うので。今後もこういった緊急的なことがあると思うので、そういう研究をしておかれたほうがいいんじゃないでしょうか。いかがですか。

吉岡教育次長 ありがとうございます。ただいまいただいた御意見に関しましては、研究をさせていただきたいと思いますが、この度につきましては、先ほどから説明を申し上げておりますとおり、あらゆるところに働き掛けをさせていただきまして、しかしながらやはり最終的に密を避けたいという思いがございまして、教育委員会事務局の中で協議をしまして、最終的にこういう形にさせていただいたところでございます。

吉永美子委員 だから密を避けたい、密を避けたいって言われますけど、例えば施設に声を掛けて、それは頂きますと言われたら、持って行ってあげれば、というか、1施設が取りに来るって、それは密にはならないんじゃないですか。

吉岡教育次長 その場合はおっしゃるとおり密になりませんが、例えば山田委員が言われたように、全員にメール配信をして1か所に取りに来てくださーいといったやり方はちょっと遠慮したというところでございます。

山田伸幸副委員長 それは、僕も、テレビ見て、いいことやったなと思ってたけど、全然密になっていないですよ。車で取りに来られて、ぐるっと回って、キャベツとかその中身を幾つかセットにしてそれをお渡しする

という形をされていましてよ。だから、密には全然なっていなかったです。

吉岡教育次長 今後こういう機会があれば参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

高松秀樹委員長 これの代金は業者には支払をしているということですよ。総金額は幾らですか。

山本学校給食センター所長 4月と8月を合わせて66万6,246円でございます。

高松秀樹委員長 これの財源は、どうなっているんですか。

山本学校給食センター所長 これについては給食センターの予算の中で対応させていただきました。

山田伸幸副委員長 材料費は保護者負担じゃないんですか。

山本学校給食センター所長 これにつきましては給食費で支払ってしまいますと、保護者の負担になってしまうということがございます。ですので、給食センターの予算で対応したということでございます。

高松秀樹委員長 そうなると、総務の審査案件だということなんですね、総務文教常任委員会でしっかりその辺をやっていただきたいと思います。苦肉の策だったということですけど、なかなか容認し難いような案件です。今日は所管事務調査でそこまで踏み込んで、これ以上やりませんので、また、常任委員会の中でしっかりやられたらと思います。ほかに給食センター分はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ここで職員入替えになります。暫時休憩して、午後3時45分再開します。

それでは休憩いたします。

午後 3 時 3 5 分 休憩

午後 3 時 4 5 分 再開

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開いたします。次は選挙管理委員会事務局分でございます。番号は 4 3 番でございます。質疑をお願いいたします。

吉永美子委員 これから使われるわけですが、飛まつ防止シート等を購入ということで、等ということは、それ以外に何を買われたんでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 その他のものとしたしましては、手指消毒用のボトルと補充液、それと清掃用の除菌シート、あと使い捨て鉛筆、それとゴム手袋とマスクを各投票所に配置する関係で、それを購入するというようにしております。

吉永美子委員 これから必ず今年中に選挙はあるんじゃないかという状況ですね。そこで、そういったものを使って、コロナ対策をされるわけですが、あわせて、3密を防ぐ、それと換気とか、そういったところでは今後どのように対応を考えておられるんですか。

白石選挙管理委員会事務局長 3密を避ける方法といたしましては、広報等に混む時間帯等を知らせて、投票者の調整といいますか、自粛を促したいと思っております。それとあと、受付のところが一番混むと思いますが、そちらのほうにソーシャルディスタンスを示す印を付けて密にならないように調整しながらしていきたいと思っております。また記載台については、間隔を空けて置き、一つ飛ばしにして記載していただくということで考えています。換気につきましては、定期的に窓等を開けて換気し

ていただくというふうに投票管理者等をお願いしていこうと思っております。

吉永美子委員 大変だと思うんですけども、その中で記載台、鉛筆は使い捨てだから、その度変えるので、あと記載台で触れたりしたところの消毒っていうのはどのように、間で大変と思いますが、どうされるんですか。

白石選挙管理委員会事務局長 記載台の方は半分ずつということですので、清掃したところに清掃中という立札をして、交互にしていきたいなというふうに思っております。疑いのある方については直後というふうに考えておりますが、その他については、定期的に、空いた時間帯にしていきたいなというふうに思っております。

山田伸幸副委員長 補助が必要な方がいらっしゃいますよね。付添いのなですね。せっかく感染に配慮してそういう付添いをして来られても、あそこでそういう対策をしておるかどうかわからないような選挙管理委員会の方が、それに携わるっていうのはちょっと問題があるように思うんですけど、そういった補助が必要な方については、どのような対応をされようとしているんでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 通常の事務職員につきましては、対面するところは飛まつ防止シート着用ということで考えておりますが、代理投票と補助がいる方につきましては、その対応する職員については、ゴム手袋、それとフェイスシールドを別に用意いたしまして、そちらで対応して、事務が終わりましたら、職員も手指消毒をするということで考えております。

山田伸幸副委員長 なるべく、接触が少ないように努力していただきたいと思っております。それと、期日前投票所です。市役所の場合は、1階のロビーを使っておられて非常に密になっていたんですけど、その辺をどのように

対策されますか。

白石選挙管理委員会事務局長 若干調整をしていただくようになるのかなとは思いますが。受付等で投票所が混まないようにしていきたいと思っております。今まで混んでおりましたのが、期日前投票の宣誓書その場に来て書いていただいておりますが、この度から入場券のほうが有権者一人1枚ということになっておまして、裏面に宣誓書を印刷しておりますので、その辺も事前に記入して投票に来てくださいということをしてPRして、その辺の時間の調整をしていきたいと思っております。

長谷川知司委員 飛まつ防止シートってどんなものか教えてください。

白石選挙管理委員会事務局長 ちょっとカタログが1枚しかないんですが、よくスーパーのレジ等にあるものでございます。当初予算要求のときには一人ずつということで幅90センチぐらいのサイドパーティションというものを予定しておったんですが、市内業者への発注という中でなかなか予算的に折り合わないということの中で、ちょっと大きくなるんですけど、幅が2メートル7センチから1メートル42センチ、幅が短縮できるような形の長いものを、今まで一人ずつというのが二人で一つというような形にして使っていきたいということで購入をしております。

高松秀樹委員長 そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、なければ、次の情報管理課分になります。番号は45番です。では委員の質疑を求めます。

伊場勇委員 この実績で64件（2月）って書いていますけど、2月までに64件あったのか、2月だけで64件だったか、その辺どうなんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 記入方法は、2月単月で64件でございます。統計を取っております。2月だけ254名が利用しております。

伊場勇委員 これは庁内LANということは、庁内だけの会議がということなんでしょうか。また、厚狭の複合施設やら、例えば支所等とのウェブ会議がもしできれば、移動時間とか、そういうところもいろいろ削減できるのかなと思っているところあるんですが、その辺どうですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 この度のこの事業では、本庁舎を対象とした工事を行っております。もともと既設が4か所ございまして、2か所はLANケーブルを差し替えるような形で5月からスタートした状況でございまして、9月の補正で工事を追加したか所が16か所、この整備事業で行っております。本庁舎といたしましては、これで20か所整備したということになります。2件ダブるところは、さっき差替えをしたというところがございます。総合事務所については、事業がちよっと異なるんですけれども、健康増進課の妊婦のウェブ会議がありまして、そこでLAN整備も追加いたしております。当然、事業が異なりますから、空いた時間で使うということをさせていただいて、健康増進課の事業では12か所増やしてございまして、総合事務所ではトータルで、16か所できるような形になっております。あとは、公民館系もネットワークの設定で会議ができるようにはしております。これは既設を利用したということで、この事業では整備いたしておりませんが、事務室では、インターネット会議ができるようにはなっております。これは、この度の事業ではございません。

宮本政志委員 今、本庁舎が20か所と総合事務所が16か所と。これは全部会議室ですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 基本的には会議室です。総合事務所は相談室とか、名目の違うところがございますが、それなりのスペースがあるところを整備いたしております。

宮本政志委員 ウェブ会議中に音声とか出ますよね。それが漏れるということはないですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 その辺も考慮したつもりではございます。個室の部屋になるような形で整備を進めております。

高松秀樹委員長 整備完了日っていつになりますか。

山根企画部次長兼情報管理課長 たしか、保健センターの整備が1月で完了しております。本庁舎につきましては、1月末でほぼ整備が終わったという状態で、2月から本格的な稼働をいたしております。

山田伸幸副委員長 セキュリティーの関係で庁内LANというふうに行われていると思うんですけど、Wi-Fiへの対応というのは、今検討等はされていないのでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 Wi-Fiがセキュリティーを担保するためにはもう一つ工夫、システム化が要りまして、例えば、簡単に、商品名で言いますと、フレッツで契約してインターネットで接続するという部分については、ちょっとセキュリティーが担保できないというところがあって、それをWi-Fi化するということになるとうり者を限定する必要がございます。その限定がなかなか難しいものですから、Wi-Fiってというのは難しいのかなど。だから、基本的には、今のところLANケーブルに差して使っていただくということにいたしております。

高松秀樹委員長 Wi-Fiについては一般質問する議員もいらっしゃるみたいなんですけど、何か既に今答弁をもらったような気もせんことはないんですけど。そのほか情報管理課分ではありませんか。なければ、いよいよ最後になります、46番、企画課分の質疑をお願いいたします。補填事業です、指定管理者の。これも議案審査のときにいろいろやった記憶は

あるんですけど、よろしいですか。

山田伸幸副委員長 具体的には9施設6事業者ということなんですが、具体的な施設名をちょっと挙げていただけますか。審査の中で、1回やっているんですが、もう一遍お願いします。

和西企画部次長兼企画課長 利用料金を導入している施設でして、きらら交流館、きららガラス未来館、竜王山キャンプ場、それから体育施設ですね。それから江汐公園、福祉センターです。これで6事業者ですかね。ちょっと待ってください。

高松秀樹委員長 そのほか質疑はございますか。今の答弁は利用料金制を取っている施設について補填をしているという答弁だったと思いますので。

山田伸幸副委員長 特にコロナによって損失が多かった事業者っていうのはどこなんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 やはり歳入歳出のパイが大きいきらら交流館が多くなっております。

高松秀樹委員長 当時、この資料も委員の皆さんは頂いておるので、また帰ってよく見られれば正確な数字が分かると思います。ほかよろしいですか。よろしければ、ここで暫時休憩をいたします。4時5分に再開をいたします。執行部の皆さんは退室してください。

午後3時59分 休憩

午後4時5分 再開

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開いたします。要望書を山口県飲食業生

活衛生同業組合小野田支部の支部長から頂いて、先日、御意見を伺ったところでは、この要望に対して、まず、委員会としてどういう結論を出すかというところを協議したいと思います。それでは意見がある委員の方がいらっしゃれば積極的に意見をお願いいたします。

吉永美子委員 本当に苦しんでおられるっていうのは、この前の話を聞いてよく分かるので、今後この状況はすぐにワクチン接種が始まったからといって変わっていくっていうのは簡単にはいかないと思っています。今回の要望内容を見ますと、緊急事態宣言又はそれに準ずる宣言を山口県にも出していただくようお願いいたしますということで、今どっちかというところとランクが下がっていつているんですね、たしか。だから、県に対してっていうのはちょっと難しいのかなあっていうところを見ますと、又は山陽小野田市単独でも緊急事態宣言やそれに代わる同等宣言を出していただき、宣言を出すというのは別としても、早急に感染予防協力金（時短営業協力金）の確保をしていただきたく存じますということで、今基金も積み立てていますし、そういったことを活用して、何か今後、特に苦しんでおられる飲食業の方々を支援するというのを何かしらの施策を考えていただきたいっていうことで出す意味はとてもあるのかなと思っています。県に対しては今ちょっと難しいかなというふうに思います。

水津治委員 市単独でということでの緊急事態宣言をすれば、協力金も併せて考えにゃいけないような要望のように私は思うんです。まず、こういう宣言をするかどうか、しなければ協力金まで検討する必要はないかなど。あわせて、この協力金、江田さんが話された中に、高いところは東京都で5万円、1日と思うんですね。低いところで3万円と、中間の4万円を取ったところで、市内の事業者の数を考えた場合、1か月でも相当大きな金額になる。これに市税を充てるとなると、困っているのは分かるんですが、市民の人に納得いただけるかなという不安もあります。

山田伸幸副委員長 先日ある方から、固定資産税の減免申請の相談を受けまし

た。ただ、これが期限をもう過ぎていて対象外なんですね。そういったのがあちこちにあるんですよ。もう既に締切りが過ぎている。しかし、この間、来られた皆さんの発言を聞いたりすると、やはり、いまだにそういった飲食業の皆さんの苦境というのが一向に変わっていない。こういった皆さんっていうのは、まちづくりの主演としてこれまでも頑張ってきたわけですから、そういった皆さんを見捨てるわけにはいかないと、思うわけです。ですから、例えば、もう既に締切りは過ぎているけれど、こういう制度があったというのであれば、そういったものを市としてもう1回活用するようなことができないだろうかというのが幾つかあるんじゃないかなと思うんですよ。その辺で、一概にこれは要望を受けられませんっていうんじゃなくて、市に対して、そういった苦境に立つ中小業者支援を、何らかの施策を講じることでできないだろうかとは思います。

宮本政志委員 先ほど吉永委員が言われた山口県と市単独の緊急事態宣言というのは一緒です。後者の時短営業協力金の件に関しては、その金額どうこうっていうのは別にして、だから大きい小さいは別にして、その部分は副委員長と私は同じで、何かできることはないかっていうところをもう少し執行部ともすり合わせしてもまないと、この場で二つとも要望書は難しいっていう回答を出すのはいささかどうかと思います。

高松秀樹委員長 今回の要望事項は大きく分けて2点、緊急事態宣言又は準ずる宣言を山口県に出していただくようお願いしますということ。山陽小野田市単独で緊急事態宣言を出して、時短営業協力金を支給してくれと。この2点だと思いますので、あくまでもこの2点についてどうするかっていうことを決めていきたいと。そのほか今副委員長又は宮本委員が言われたその他の手だてについては、これはまた委員会の中で、こういうことがあるんじゃないかとかいうのがあれば、もちろん飲食業に限ったことではない可能性もありますので、それはしっかりやっていきたいというふうに思います。この要望書の取扱いについての御意見を求めます。

伊場勇委員 県又は市独自で緊急事態宣言というのは、感染者も減っており、今は出すべきではないのかなと思います。それに付随してくる、その感染予防の協力金というのは、今は少し難しいのではないかというふうに思います。ただ、今後また感染者が増えて、また飲食店が大変になることはあるかもしれませんので、それに対しての、例えばその準備ができるのであればそれはしておかないといけないことだと思います。それ以外は、また違うところでしっかり皆さんで要望等を出していただけたらなというふうに思っています。

松尾数則委員 今までいろいろ発言がありましたけれど、本当にこれは悩ましい問題だと思って、本当にこれ自分自身で考えても、周りの人に聞いてみても、飲食店に最近行かないよという人ばかりなんですね。だから本当に困っていらっしゃるの十分分かるんですが、ここに挙げられている緊急事態宣言とか時短営業協力金となると、ちょっと苦しいかなという気はしていますし、ここは申し訳ないんですけど、要望書としては見送るっていうほうが僕はいいかなと思っています。

藤岡修美委員 緊急事態宣言、かなり私も難しいと思います。飲食業だけでなく影響を与える可能性があるんで。だから県も難しいんじゃないか、市独自も難しいんじゃないかと思います。飲食業の皆様には何らかの形を、委員長が言われたけど、委員会で何らかの形の補助を検討していけばいいんじゃないかなと思います。

長谷川知司委員 私も藤岡委員と同じ考えです。やはり皆様も本当に身を削ってぎりぎりの状態っていうのは分りますが、感染予防協力金という市独自も難しいし、県も難しい。何らかの違う施策が考えられないかというのを委員会で検討していくようになればいいなと思っています。

高松秀樹委員長 皆さんの意見をお聞きしました。今、緊急事態宣言、本市独

自のっていうことに関しては、山陽小野田市は非常に鎮静化しておる状況の中で緊急事態宣言を出すことは恐らくあり得ないような状況だと思えます。県にしても、クラスター関係を除けば、今のところ落ち着いている状況だと思えます。国も事業者に対しての補助金等もいろいろ協議をされておるといふふうにも聞いております。全てを鑑みて、今回のこの要望について委員会で取りまとめて、議長そして市長に出すことはちょっと差し控えて、その代わり全ての事業者、市民に対して、今後どういふふうなことを対応していくのかっていうことは、またコロナ委員会で話すべきだと思いますけど、そういう取扱いでいかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい。その取扱いにします。また、事務局から要望者に対してもその旨を伝えるようにいたしますので、また今後何かあれば、委員会を開催して協議をしたいと思えます。

吉永美子委員 先ほども申しあげましたように今、基金を積み立てています。そういったものの活用を含めて今後、こういった本当に大変な方々をどう支えていくのかっていうことを、やはり市に考えていただくためには、やっぱり基金の使い方については、執行部に問うていくということが必要だと思いますのでよろしくお願ひします。

高松秀樹委員長 分かりました。これは委員会のときにそういう発言をされても結構ですし、事前にお知らせいただいたらそういう運びをしたいと思えます。それではこれもちまして、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

午後 4 時 2 0 分 散会

令和 3 年（2021 年）2 月 2 6 日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 高 松 秀 樹